

国別 WID 情報整備調査【フィリピン】（2002 年作成） 概要

フィリピンの女性の概況

- ◆ フィリピンはアジア諸国の中で、先駆けて女性・ジェンダー開発計画を作成し、女性の地位の向上に努めてきた。
- ◆ 所得階層によって、ジェンダー意識や女性の状況・地位は異なっている。高所得層ほど男女の伝統的な役割分業から解放されており、所得の低い女性ほど伝統的性別役割に従い、家事、育児、生産活動に従事している。
- ◆ 女性に対する暴力事件が 2000 年単年度だけでも 7,763 件記録されている。
- ◆ 政府の男女平等、及び酸化政策にもかかわらず、政府内において、意思決定ができる役職への女性の就任は依然として低い
- ◆ ミンダナオ島を中心とした地域ではイスラム教徒の女性が約 220 万人存在。これまで政治的不安定が要因でイスラム系の女性を対象とする状況改善が遅れている。非識字率、幼児死亡率ともに高いこれらの女性を対象にしたプログラムはほとんどない。

WID/ジェンダーに関する政府の取り組み

- ◆ WID 及び国家建設法、そして同法の施行規則、規定は、あらゆる開発において GAD 事項を組み入れ、政府の責務を強化している。
- ◆ 1995 年の第 4 回世界女性会議を受けて、政府はこの先 30 年の長期的な枠組みである「ジェンダー配慮開発計画(1995-2025)」を策定した。WID のみの視点にとどまらず、GAD の視点が組み入れられている。その内容は、GAD メインスリーミング(ジェンダー配慮の開発過程と制度、各機関に GAD 担当機関の設置など)・経済的な戦略(ジェンダー配慮の産業雇用計画、女性海外就労者の保護など)・社会的文化的戦略(女性イメージ/メディア改革、人権のモニタリングなど)・政治的・法的な問題の明確化(ジェンダー配慮の法律、女性に対する法教育など)など。
- ◆ 歳出予算法第 27 項により、各政府機関が GAD 関連施策実施のために一定の予算(最低 5%)を確保することが規定されている。

ナショナルマシーナリー

- ◆ 名称: フィリピン女性役割国家委員会(NCRFW) (1975 年創設、アジアで最初に設置された女性関係のナショナルマシーナリー)
大統領府直属の政策立案機関、政策と各種計画実施の際には内閣と大統領の顧問的役割
- ◆ 活動: ジェンダー配慮計画プログラムのための制度強化、ジェンダー配慮開発計画の策定と各開発計画への GAD の組み入れ、ジェンダーと開発についての研修、調査と政策研究・法律関連改正、フィリピン女性についてのデータベース開発、国内 NGO との連携等
- ◆ 体制: 全ての政府機関内に WID フォーカル・ポイントを創設。各政府機関は、NCRFW に対して WID/GAD 関連の活動実施状況について年 2 回報告。

教育分野における WID/ジェンダー

- ◆ フィリピン政府の「質の高い教育を全ての人に」提供するという政策のもとで教育アクセスにおける男女平等が強調。すべての公立初等学校、中等学校は無償。
- ◆ 教育省(Dep Ed、旧 DECS;教育文化スポーツ省)予算は、1994 年以降国家予算では最大シェアを占めており、2002 年度予算における概算要求は、国家予算の約 13%である。
- ◆ 識字率における男女格差は年々縮小しており、国民全体の成人識字率は 95.3%(男子 95.5%、女性 95.1%)である。(UNDP「人間開発報告書 2002」)
- ◆ 初等・中等教員の 85%が女性であることもあり、例えば、女子児童・生徒に対して女性教員を配置するといった、ジェンダーに配慮した特別な教員配置方針は存在しない。一方、教育レベルが低くても入学できるのが教員養成課程であると一般的に言われていることから、女性教員が多い点は問題とすべきだという官が方もある。
- ◆ 教科書不足により教科書を男女混合もしくは男女別のグループシェアする必要から、Dep Ed は全国の教職員を対象にジェンダー配慮講習会を設定している。

保健医療分野における WID/ジェンダー

- ◆ 地方分権の一環としての基礎保健サービスにおける地方政府への権限委譲の結果、保健医療セクターの国家予算は 2000 年に 1.64%に減少し、2001 年は 1.54%にまで低下した。
- ◆ 全国に公立・私立病院数が 1,794(2000 年)、農村診療所(RHUs)が 2,405 ヶ所(1997 年)、バランガイ診療所(BHS)が 14,267 ヶ所あり(1998 年)、医師 2,848 人、看護師 4,389 人、歯医者 1,713 人、助産婦 14,962 人がいる(1998 年)。
- ◆ 栄養不足は妊産婦や授乳期の母親に多く、鉄欠乏貧血症、ビタミン A 欠乏症、ヨード欠乏症で苦しんでいる場合が多い。

- ◆ 人口増加率は 1970 年代には 2.9%あったが、1990 年代には 2.32%まで減少し、2004 年には 2.0%以下にするという目標を設定している。
- ◆ 1996 年の時点で出産可能年齢女性の家族計画実行率は 48%。1997 年には 47%、1998 年も同レベル。避妊を実行しない、または継続しない理由として、健康に影響を及ぼすこと、及び夫の反対がある。(全国人口動態・健康調査、1998)
- ◆ WHO 統計によると、2001 年 HIV 感染者は 9,400 人 (WHO Epidemical fact Sheet 2002)。1995 年の調査によると、女性の感染者は全体の 4 割を超えており、その大多数は 20-29 歳の女性。国家 AIDS/STD 予防対策計画 (National AIDS/STD Prevention and Control Program) に基づきさまざまな取り組みを行っている。

農林水産業分野における WID/ジェンダー

- ◆ 農業セクターでの女性に関する政府の政策は、フィリピン総合農地改革プログラム (CARP) に直結している。このプログラムでは、農業労働者の平等な土地所有、農業生産における平等な配分、意思決定機関における男女平等などを保証。
- ◆ 農業省は、農業計画におけるジェンダー配慮組み入れのガイドラインを策定。農業における性別統計の研修実施や農業における女性の役割ハンドブックも作成。
- ◆ フィリピン総合農地改革法 (CARL, 1998) により、土地取得の名義、土地の相続、及び土地の売買において、男女同権が保証されるようになった。しかし、実際にはフィリピンの世帯の 55% (男性世帯主の 56%、女性世帯主の 48%) が土地なし。
- ◆ フィリピンで漁業権は男女平等であるが、水産業における女性の役割は漁獲後の活動に集中しがち。水産活動における意思決定過程、研修への参加、融資利用等が限られており、また家庭内では家事を担うという責任があり、大きな負担を強いられている。

経済活動分野における WID/ジェンダー

- ◆ フィリピンでは就業機会が男性が優位を占めており、女性は全就業者の 38% (1999 年) でしかない。
- ◆ 一般的に女性の就業機会は、大多数が非熟練職で給与が低い職種が多い。全就業者に占める女性の割合は次のとおり。
建設、運輸、通信、鉱工業等のセクター: 5%程度
農林水産業 (電気、ガス、水含む): 28.4%。
卸売・小売業を含む社会サービスセクター: 61%
一般に平均労働時間は男女共にほぼ同じ。しかしながら、卸売・小売業では女性のほうが男性よりも長時間働いている。
インフォーマルセクターの従事者は法律による保障がないためより厳しい労働条件下。
- ◆ 公共部門、及び無償家族労働者の二部門では、男女の比率がほぼ半々の割合であるが、民間部門と自営業においては、男性が約 65%に対して女性は約 35%である。
- ◆ 労働雇用省のデータによると、自営業者は 37%、無償家族労働者は 14% (2001 年) で、従業員 10 人以下の事業所の平均月収は 6,926 ペソである。
- ◆ 政府系機関、及び非政府系機関による多くのプログラムやサービスが、中小企業の発展を支援するため、特に女性のために実施されている。フィリピンにおいて最も一般的な支援形態は、銀行から融資を受けられない人を対象にした直接融資または NGO を通じたマイクロファイナンスプログラム。政府機関では、社会福祉開発省だけが直接融資および関連活動を行っている。